

宅配ボックス等を購入設置された方(世帯)に 購入費の半額を補助(上限 15,000 円)します！

令和7年度宅配ボックス購入設置事業補助金は、再配達で排出される温室効果ガスの削減による環境への配慮を行うことを目的とし、留守中、その他の事由で荷受できない場合でも届けられた品物を受け取ることができる宅配(置き配)ボックス等を、購入・設置された方に支援を行います。

★事業期間 : 令和7年5月1日～令和8年3月10日

★補助対象者 : 日吉津村内に住民登録がある個人

★補助額 : 購入された宅配ボックス等の購入費用(割引やポイントを利用された場合はその割引後の金額)の1/2(上限 15,000 円)
※1世帯に1個限りの補助です
(前年度までに補助を受けられた方は対象外となります)

★補助対象物 : 宅配ボックス、宅配受取用袋で「宅配ボックス」等の名称が領収証等に明記されているもの
※玄関などの外に設置し、アンカーやワイヤーなどで固定できるもの

例 1



購入額 32,000 円(税込)
組み立て代 1,000 円、送料なしのとき
★補助対象 $32,000 \text{ 円} \times 1/2 = 16,000 \text{ 円}$
補助額 15,000 円(上限)

例 2



購入額 5,000 円(税込)
組み立て代なし、送料 1,000 円のとき
★補助対象 $5,000 \text{ 円} \times 1/2 = 2,500 \text{ 円}$
補助額 2,500 円

★補助申請 : 次の①～④をご提出ください。

①交付申請書兼実績報告書

②補助対象物の請求書又は領収証の写し

(令和7年4月9日～令和8年2月28日の日付の領収証が対象)

③設置後の補助対象物がわかる写真

④口座のわかるもの(通帳など)の写し(事前に登録があれば不要)



①の申請書はこちらから
(日吉津村ホームページ)

★申請締め切り : 令和8年3月10日(火)まで

★申請・お問合せ先:

日吉津村役場 総務課 総務室

〒689-3553 鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津 872-15

TEL:0859-27-5950 FAX:0859-27-0903

この補助金は、鳥取県の「令和7年度トトリボーン！置き配ボックス設置事業補助金」を活用して事業実施いたします。